

令和4年第7回  
西条市教育委員会 5月定例会会議録

西条市教育委員会

令和4年第7回西条市教育委員会 5月定例会会議録

1 開会及び閉会 5月9日(月) 午後3時30分  
閉会 同 日 午後3時55分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委員	磯 恒子
	委員	鳳 慶洲
	委員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	三好昭彦
教育指導監	松井直樹
副局長兼教育総務課長	串部佳隆
教育総務課主幹	村上彰彦
学校教育課長	戸田章裕
学校教育課指導主幹	黒河幸彦
学校教育課指導主幹	内田賢一郎
社会教育課長	前谷浩教
西条図書館長	寺川友朗
人権擁護課長	安倍和紀
教育総務係長	青野洋士

4 会議録署名委員

3番委員	福田亜弓
4番委員	一色一成

5 議 案 議案第9号 西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則を廃止する規則について

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

教育長	・ただ今から、令和4年第7回教育委員会5月定例会を開催する。
教育長	・本日の会議録署名委員に鳳委員と一色委員を指名する。
	・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

- 管理部長 ・教育長の事業、実施7件、予定10件、自然の家・修学旅行予定、学校訪問予定、新型コロナウイルス感染症予防のために中止や延期となった事業等2件について報告する。  
・5月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員 ・学校行事について、感染拡大の状況が悪化した際の代替案を考えていただいております。例えば自然の家など、何を目的にやっているかを今一度明確にし、状況が悪化した際にただ開催を中止にするだけにならないようにしてほしい。
- 教育指導監 ・具体的な代替案は学校が考えるが、行事を中止にするまでにはまず延期、規模の縮小をしている。自然の家や修学旅行など外部が関係する行事については外部との調整があるので、昨年同様できるだけ開催可能な日程へ1回、2回と延期しなんとか年度内にできるようにしたい。
- 福田委員 ・4月26日の学校視察（フェ市名物料理給食提供）についてはテレビなど報道機関でも拝見しました。子供たちに貴重な体験を提供してくださりありがとうございます。また5月にもセーボーデン市名物料理の提供があるが、ウインクカツレツとはどのようなものか。
- 教育総務課主幹 ・所管が観光振興課国際交流係で、友好都市のセーボーデン市の給食提供が行われる。詳しい資料を取り寄せて教育委員に報告する。
- 事務局長 ・調理方法の説明を行う。
- 福田委員 ・庄内小学校と周布小学校での提供とのことですが、ほかの学校での提供予定はあるか。
- 事務局長 ・市長、教育長が学校訪問して一緒に食べるのがその2校で、提供自体は全小学校で行われる。
- 福田委員 ・ありがとうございます。つづいて、5月20日西条市交通安全推進協議会総会があるが、その場で交通安全について協議することはあるのか。先日部活動中の生徒が巻き込まれる交通事故が起きてしまった。子供の命を守るのは大人の役目であるが、

近年ドライバーのマナー違反・ルール違反が多くみられる。今一度教育委員会でできることを検討していただき、お願いをするところにはお願いをして子供たちの安全を守っていただきたい。よろしくお願いします。

一色委員 ・質問失礼します。各共催、後援関係の告知の先は各学校と公民館になるのか。

事務局長 ・決まった方法はない。後援の場合は基本的には名義貸しで、配布依頼があれば対応する。

一色委員 ・私の方にも後援、共催の問い合わせが来ることがあるので聞かせて頂いた。また細かいところは別途教えてほしい。

事務局長 ・市のHPに後援、共催関係の書類が掲載されている。電子申請は対応していないので、印刷して提出してもらう必要がある。2ヶ月前に申請すれば、内容によっては市報に載せることができることもある。

一色委員 ・ありがとうございます。

鳳委員 ・学校訪問の件、4日間合同で行くとのことだが、全員がここに行くのか、昨年のように人数分かれて行くのか教えてほしい。

黒河指導主幹 ・2名で1校を訪問し、1名あたり2校を訪問する予定である。

教育長 ほかに意見等ないか問う。

(意見なし)

教育長 ・続いて日程第4議案に入る  
・議案第9号 「西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則を廃止する規則について」を議案とする。事務局より説明を求める。

(社会教育課長課長説明)

※議案第9号 「西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則を廃止する規則」について

教育長 ・ただ今の説明について意見はないか問う。

- 一色委員 ・こどもの国の設置が無くなり中身が変わってもだんじりとプラネタリウムは残るということだが、管理（管轄）はSAIJOBASEに移るのか。
- 社会教育課長 ・施設については指定管理の運営を予定している。ただし、だんじりとプラネタリウムについては社会教育課が直営での管理を行う。
- 教育長 ・ほかに意見等ないか問う  
  
(意見なし)
- 教育長 ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。  
  
(異議なしの声)
- 教育長 ・議案第9号 「西条市こどもの国設置及び管理条例施行規則を廃止する規則」について、賛成の方の挙手を求める。  
  
(全員挙手)
- 教育長 ・議案第9号について、原案どおり決することとする。  
続いて、日程第5その他に入る。事務局に説明を求める。  
  
(1) 義援金の振込について  
(社会教育課長より説明)
- ・ただ今の報告内容について、質問等はないか問う。  
  
(意見なしの声)
- 教育長 ・令和4年第7回教育委員会5月定例会を閉会する。

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員